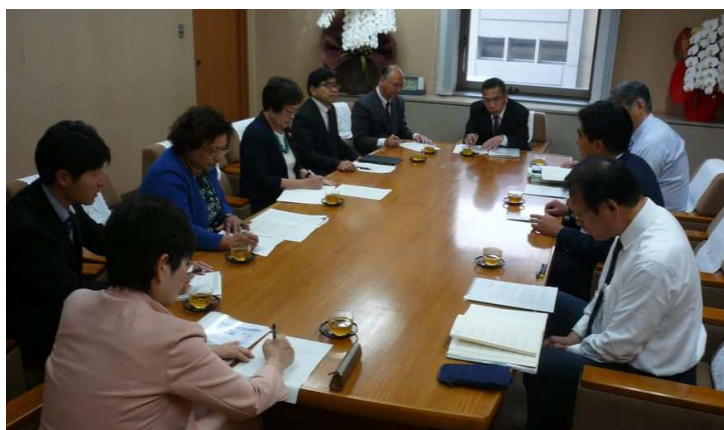


第2庁舎、中央体育館、UR借り上げ住宅問題で 石井新市長に申し入れと意見交換

4月16日市長に就任した石井登志郎市長に対し、日本共産党西宮市会議員団は、当面の緊急課題3点（第2庁舎建替え、市立中央体育館建替え、UR借り上げ市営住宅）について、4月24日にはまず文書で申し入れをおこない、5月7日には短時間でしたが面談し、意見交換を行いました。意見交換には、いそみ恵子県会議員、ひぐち光冬党西宮市政対策委員長と、市から松永、掛田両副市長も同席しました。（裏面に申し入れ文書）

「意見や提案を聞かせてほしい」

市長は冒頭、「すでに申し入れ文書には目を通してている。これまでのバトンは受け継がざるを得ないなかで、むしろ、党議員団の率直な意見や提案を聞かせて欲しい」と発言しました。



1つ目の課題である第2庁舎問題では、担当の総務常任委員、杉山たかのり議員から、「市幹部からも（7階建て構想から12階構想への変更には）『突然の観あり』」の声を聞いている。現在の消防局庁舎が丸々余ることになり、また、近い将来検討される本庁舎や市民会館の建て替えは想定外の計画となっている。計画を圧縮することも検討してはどうか」と述べました。

両副市長から12階建てとなった経過が説明され、「すでに工事契約は議決されており（党議員団は反対）、変更は相当困難だが、今後、庁舎周辺整備全体をトータルに考えて、無駄のないようにしたい」旨の発言がありました。

中央体育館建替え問題では、『収容人数5,000人規模の体育館建設』は、誘致したプロバスケットボール

チームのためであり、立地上も駐車場の不足等が大きな課題となる。市民は、温水プールの整備や市民が使いやすい体育館の建設を望んでいる。再検討を」と佐藤みち子議員から要望。

市長は、「例えば3,000人規模と5,000人規模で建設費用の差が大きいのであれば検討の余地もあるが、飲みこめる差であれば大規模なほうがよいのではないか」などと発言。「今後さらに議論、検討をしたい」と締めくくりました。

UR 借り上げ問題

「思い悩んでいる」と市長

3点目のUR借り上げ問題で、市長は、「思い悩んでいる」と切り出しました。

市長は選挙前の公開質問状に対し、「借り上げ住宅ができた経緯を踏まえれば、継続入居についても認めていくべき」「まず和解を視野に対応したい」と答えています。その立場で、「市長が決断すれば解決できる」と、党議員団は考えています。

しかし、今回の意見交換の場では、「決断だけでいけるのか」「どう着陸するかいろいろ検討している最中」「自分が選挙において何を言ったか承知している。自分の人間性も問われる」「時間が欲しい」などなど、煮え切らない態度に終始しました。

市長さん、思い悩まず、住民の立場で「決断」を！

そして最後に、「横の連携がある共産党さんには各地の先進例を聞かせて欲しい」と、今後も意見交換をしていくことを確認しました。

2018年5月7日

西宮市長
石井登志郎様

日本共産党西宮市会議員団
団長 野口あけみ

日本共産党西宮市会議員団は、以下の3点について申し入れます。

一、第2庁舎建て替えについて

第2庁舎(危機管理センター)の整備については、3月議会に71億4960万円で契約業者の大林組との工事請負締結の議案が賛成多数で可決されている。今年度は教育委員会庁舎の解体工事が行われ、2021年度には地上12階、地下1階庁舎が完成する予定となっている。

もともと、この計画は河野市長時代に総合防災センターの整備として、地上7階の規模で検討されたものである。第2庁舎が完成すれば、現在の消防局庁舎は全く必要なくなる等、これは明らかに過大な規模である。

しかも、近い将来検討されることとなる本庁舎、市民会館の建替え構想を想定して計画されたものではない。

すでに、工事請負契約を締結しているが、このままの規模で整備を進めることは、市財政の観点からも無理な支出を続けることとなる。よって、契約業者に協力を求め、適正な規模へ改められるよう強く求める。

一、市立中央体育館の建替えについて

市は老朽化した体育館を89億円で建替える計画である。建替えについては、市民の誰もが快適で安全にスポーツに親しめる環境を整備し、競技力の向上の推進や生涯スポーツの振興を図るとともに、トップスポーツゲームを観戦でき、スポーツを通じた豊かなまちづくりを目指すとしている。

プロバスケットボールチーム(西宮ストークス)がBリーグ1部に属しており、観客収容人数が5000人規模と決められており、市の建替え計画は、これに沿ったものになっている。市が建設する体育館は、スポーツへの市民参加に寄与するものでなければならない。

老朽化した体育館を建替えることは、当然だがその規模については、適正規模に改めるよう要望する。

一、UR借り上げ市営住宅について

UR借り上げ住宅については、宝塚市や伊丹市では希望者は継続入居とし、神戸市や兵庫県では一定の年齢以上の人のいる世帯は移転困難者として継続入居を認め、さらに重度の障がい者や要介護者のいる世帯も継続入居とした。一方で西宮市は、重度の障がい者や要介護者のみ5年間までの継続入居は認めるものの、全員転居という県下で最も冷たい方針を打ち出した。

「シティハイツ西宮北口」においては、2015年9月末の借り上げ期限後も住み続ける住民に対し、西宮市が明け渡しと損害賠償を求めて提訴し、現在も裁判が続いている。

市長は、昨年10月の市長選出馬会見において、この借り上げ住宅問題について、「住み続けられるようにしたい」と述べられたとの報道がなされている。また、市長選挙にあたって、「ひょうご震災復興借上住宅協議会」が各候補者に送った公開質問状においても石井市長は、「借り上げ復興住宅が出来た経緯を踏まえれば、継続入居につきましても認めていくべき」「まず和解を視野に対応したい」とも回答されている。

したがって今後この問題については、住民の立場に立った早期解決を求める。

以上